

No.	事業名	所見	対応方針
042	放射性同位元素使用施設等の安全規制	<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査におけるコスト低減について、「コスト低減を図っている」との記載があるが、既にコスト低減は徹底されているということか。また、原子力安全技術センターへの約 7.7 億円の支出についてその費用は妥当なものか。（吉田先生） ・システムの次期更新に向けた契約の検討に当たっては、現在システムの保守等を行っている業者だけでなく他の事業者も入る余地がある形になるよう配慮すべき。（飯島先生） ・最も重要な指標は立入検査の件数とのことだが、記載されている件数で必要十分な検査は行われているとの理解でよいか。（南島先生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査のコスト低減については、1 度の出張で、近隣にある複数の事業所に立入検査を実施し、徹底しているところ。また、支出 7.7 億円のうち 7.6 億円（消費税込）を占める償還費については、同事業内において、外部専門家からなる検討委員会を設置して費用の適切性を調査し、償還すべきと認められる費用を支払った。 ・御指摘のとおり、システムの次期更新においては、現在のシステム保守業者以外の事業者も参加できるように仕様書等について作成し、計画的に更新を行いたい。 ・毎年度当初に作成する立入検査の年間計画に基づき計画的な立入検査を実施しており、必要十分な件数の検査をおおむね実施できている。
006	原子力検査官等研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム目標の設定について、資格の取得者数やその割合とした方が、事業の効果を測るものとして適切ではないか。また、研修事業に毎年 4 億円程度かかるのは高額であり、金額が妥当と判断した理由を加筆した方がよいのではないか。（吉田先生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・任用のために資格が必要となる検査官等の必要数は、業務量を勘案した上で機構定員として措置されている。検査官等への任用に必要な資格の取得については本事業による教育訓練課程の履修による方法の他、口頭試問の合格等によるものもあるため、資格の取得者数やその割合を本事業の効果を測る指標とすることは適切ではないものとする。 ・なお、機構定員の必要数を充足する採用の確保には至っていないが、本事業は、検査等の業務を担わせようとする職員には漏れなく受講させられるよう運用している。 ・予算約 4 億円の内訳について、約 1 億円は研修所の運営・維持管

No.	事業名	所見	対応方針
		<ul style="list-style-type: none"> ・一回資格を取った後、定期的に研修を行うということだが、今後は資格そのものについても定期的に更新していくことを考えた方がよいのではないか。(飯島先生) ・他省庁において関連する研修が実施されているが、基礎的な内容については、双方に研修を共有することについて、可能性はないか追及していただきたい。(南島先生) 	<p>理、約3億円は研修の企画・実施に係るものとなる。研修所の運営・維持管理については、賃借料の定期的な見直しを行った上で契約しており、令和4年度も同様に検証を実施予定である。・研修の企画・実施については、検査官等として必要な力量の検討や、庁内のニーズ等を踏まえて行うとともに、民間のノウハウ等が必要で外部への請負等によって行う場合においては適切に経費を見積もり、予算の適正化を図っている。なお、外部との契約にあたっては、可能な限り一般競争入札により競争性を確保する等、適切な執行を図っている。(p.32,43 追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高度の専門的な知識及び経験が求められる職の任用に関する訓令」(平成29年7月原子力規制委員会委員長決定)において任用資格を有する者には「継続教育訓練課程」の履修が義務付けられ、修了しない場合は任用資格を失効するものと規定されている。なお、継続のための教育訓練は資格種類ごとのセミナーとレベルごとのワークショップから構成され、両研修を受講する必要がある。(p.47 追加) ・検査官等の資格については、業務に直結して必要な基礎的な知識を取得させることを目的としているため、これに沿ったプログラムとなるよう過去の規制経験等も踏まえ当委員会において整備を進めてきたところだが、御指摘を踏まえ、他省庁の研修においても、活用できるものがないか調査を行い、さらに効果的な研修となるよう改善を図ってまいりたい。

No.	事業名	所見	対応方針
012	原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の公開プロセスでの指摘を受けアウトカム目標の見直しが行われたが、未だに必ずしもコントロール可能な目標にはなっていないようにも見えるので、より適切な指標がないか引き続き検討していくべき。また、p.47の反映状況における記載が事実と相違している（コントロール可能ではないが、コントロール可能と記載されている。）ため記載を修正すべき。（吉田先生） ・ データベースの多方面における活用状況を、成果指標として確認できるように工夫してはどうか。（飯島先生） ・ 事業の本質が、「これだけのボリュームで情報収集できているという体制そのもの」にあるとすれば、これを評価しうるような表現を追求すべきではないか。現状の体制を維持するための方策の方により多くの重きを置くべきではないか。他の事業と合わせて評価することを検討してもよいかもしれない。（南島先生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の指摘を受けてコントロールできないデータベースの利用状況を指標から外し、できる限りコントロール可能な指標としてスクリーニング件数等を設定するなど改善をはかっているが、これらの指標は諸外国でのトラブル発生件数等によるところもあり、より適切な指標が設定できるかどうか引き続き検討する。 ・ 上述のとおり、昨年の指摘も踏まえて、コントロールできないデータベースの利用状況を指標から削除したが、再度、利用状況を指標として追加することも含め、データベースの活用状況がわかるような指標を検討する。 ・ 情報収集ができるかどうかに関しては、既に指標としてデータベースへの登録件数を設定しているが、他に指標として設定できるものがないか検討する。また、021と同様、他の事業とあわせて評価することも検討する。
021	原子炉施設等の規制基準整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制基準の整備の進捗率を活動評価の成果指標とすることはできないか。（吉田先生） ・ 外的要因によって技術評価書の策定に至らないこともあると思 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な規制基準は概ね整備し、現在は新知見を踏まえた規制基準の継続的な改善を行っているところ。このため、規制基準整備の全体を進捗率という形で示すことは困難であるが、計画的に実施するものである民間規格の技術評価などについては、中期的な計画に対する進捗という形で示せないか検討する。 ・ 技術評価した件数だけでなく、例えば技術評価会合を実施した

No.	事業名	所見	対応方針
		<p>うので、成果物そのものというよりはプロセスを重視した形で事業を評価することとした方がよいのではないか。(飯島先生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術情報の獲得のための事業であるので、012と同様に、他の事業と合わせて評価することを検討してはどうか。(南島先生) 	<p>件数も指標とすることなど活動実績を示せるような指標が示せるか検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・012と同様、他の事業と合わせて評価することも検討する。
028	バックエンド分野の規制技術高度化研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から始まった事業だが、研究がどの程度進んでいるのか、活用されたのか、その時々で適切と思われる目標を成果指標として設定していった方がよいのではないか。(吉田先生) ・前身事業と本事業との違いや関連は何か、また本事業が規制技術の高度化にどのように貢献するのが対外的に見えるような工夫をすべき。(飯島先生) ・アウトプット・アウトカムの設定について、そもそも論文の数が指標でよいのか、また仮に論文を指標にするとしても、査読付き、査読なしの論文を単に横並びで指標にするのではなく、事業への貢献度の濃淡が分かるようにすることも考えられる。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業では成果指標は規制基準の整備や審査が完了した時点で計上する方針としていたが、ご指摘を踏まえ、途中段階の成果指標として審査会合等での技術的知見を基にした指摘を含むこととし、レビューシートを修正した (p.112)。 ・前身の事業では主に規制基準の整備に必要な研究を進めてきたところ、令和2年度に規制基準が概ね整備されたことから現在の事業では、事業許可申請の審査に向けより具体的な条件設定を踏まえた詳細研究を行っている。規制技術への貢献の見える化は工夫したい。 ・技術的知見を規制判断に用いる場合には、第三者にその技術的妥当性の確認を得る必要があることから、学術雑誌の論文等として発表することをアウトプットとしている。なお、査読付き論文と査読なし論文とでは事業への貢献度が異なるので、アウトプット指標は、NRAが発行する技術文書 (NRA 技術報告及び NRA 技術ノート)、査読付き論文及び国際会議の査読付きプロシーディングとする。

No.	事業名	所見	対応方針
029	廃止措置等に関する規制運用技術研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・028 同様、研究がどの程度進んでいるのか、活用されたのか、その時々で適切と思われる目標を成果指標として設定していった方がよいのではないか。(吉田先生) ・海外の研究成果の活用状況等が分かるように資料等を整理してほしい。(飯島先生) ・原子力規制委員会の事業には一者応札が多いが、技術的専門的な事情もありやむを得ない事情もある。今後一者応札が大幅に改善できないという構造があることを前提に、事業の特殊性等について可能な部分についてできる限り丁寧な説明を行うよう努めるべき。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・028 と同様に、本事業では成果指標は規制基準の整備や審査が完了した時点で計上する方針としていたが、ご指摘を踏まえ、途中段階の成果指標として審査会合等での技術的知見を基にした指摘を含むこととし、レビューシートを修正した (p122,123)。 ・研究成果をまとめる際に、海外状況の調査結果がわかるように留意して整理する予定。 ・仕様書の明確化や契約の分割などにより応札者を増やす努力はしているものの、ご指摘のように技術的専門性から大幅な改善は限界があると考えている。今後も契約の妥当性や適切性を対外的にきちんと説明できるように努めていく。
041	原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業で得られた知見が規制基準に反映されるのはいつ頃になる見込みか。(吉田先生) ・諸外国での同種の研究結果や進捗状況を明示し、それと比較するなどして、本事業の持つ意義を明確化するような工夫をすべき。(飯島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・疫学調査は非常に長い時間継続的に追跡調査を行う必要がある。本事業の予定終了時期は令和 17 年度であるが、国際的な議論や検討を踏まえて我が国の規制基準に反映されることから、その時期については今申し上げる段階ではない。 ・拝承。諸外国においても同種の研究を行っているが、その中でも我が国は交絡因子に着目して他国とは異なる視点で研究を進めている。今後の説明においてはそのことがわかるように工夫する。

No.	事業名	所見	対応方針
031	保障措置の実施に必要な経費	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人核物質管理センター（以下「核管センター」という。）との随意契約や補助金について、金額の妥当性をしっかり確認し、説明すべき。（吉田先生） ・アウトプットについて、検査件数以外にも、コストに見合った活動を行っていることがわかるような指標にすべき。また、アウトカム「満足」の取得率について、「満足」とならなかったものについて、事後的に適切に是正措置を講じていることも記載すべき。（飯島先生） ・指定機関である核管センターは本庁と同等の業務を行う立場にある。指定機関制度の上で委託で行わせている点はやや奇異な印象を受ける。他府省の指定機関のあり方も参考にして本当に委託でよいのかご確認いただきたい。（南島先生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・拝承。予算要求にあたっては、相見積りを取らせる等により、金額の妥当性をしっかり確認する。また、既に実施している取組についても資料9（p.142）の「事業の効率性」の単位当たりコスト等の水準にかかる記載部分に追記する。（なお、資料9（p.145）の人件費（1,257百万円/146人）については、国の基準に基づき単価が定められており、額の確定作業等を通じて確認を行っている。） ・拝承。資料9（p.141）の「活動目標及び活動実績（アウトプット）」の欄に、指定保障措置検査等実施機関が実施した検査員一人あたりの保障措置検査日数を追加する。また、「代替指標」の欄に、事後の是正処置についても追記する。 ・いわゆる法律に基づく指定機関制度については様々な制度が存在するが、国際約束に基づき本来国が行うべき業務を指定機関に行わせているような事例は現時点では確認できなかった。一方、本業務は指定機関の自主事業ではなく、国際約束に基づく国自身の責務（本来国が行うべき業務）を国に代わり指定機関に行わせているため、機関の自主事業を補助する性質の補助金、及び事務を委託する委託費のそれぞれの性質（参考1（p.152））を鑑み、指定機関に対して委託契約に基づき国がその費用を負担している。この考えは、現在の原子炉等規制法の条文制定時に整理がなされたものであるが、現在においても、指定機関の位置づけは変わっていないため、引き続き委託費で行うことが適切であると

No.	事業名	所見	対応方針
			<p>考えている。上記の説明については資料9 (p.141)「国費の投入の必要性」に追記する。</p>
032	保障措置環境分析調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・レビューシートの単位当たりコストについて、アウトプットの項目ごとに執行額を分けて算出することはできないのか。(吉田先生) ・IAEAの分析依頼を受けて分析を行うことが、どこまで技術の高度化に結びつくのか曖昧なので、その関連が分かるように、また、IAEAのネットワークラボ間での知識の共有がどうなされていて、その中で日本のラボがどのような評価を得ているのか、もう少し丁寧に説明すべき。(飯島先生) ・分析技術の高度化に係る成果指標について、IAEAから疑義が出された場合に的確に対応することが重要とのことである。行政事業レビュー対象ではあるが、この点について誤解がないよう丁寧な説明をすべき。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・IAEAの依頼で行っている分析と既存分析手法の高度化については、IAEAの依頼分析による分析結果を、開発した新たな手法との比較対照のために活用しており、両者を切り分けることは難しい。 ・拝承。IAEAの依頼分析による分析結果を、開発した新たな手法と比較することで技術の高度化をはかっているため、その関係が明確となるように資料10 (p.158)「活動内容(アクティビティ)」を修正する。また、IAEA主催のレビュー会合や二国間での会議において日本の貢献は評価を受けているが、特に世界にある24のラボの中でも、全世界のサンプルのうち3割以上(55/161(2021年))を担当しているだけでなく、新たに開発した手法は、世界で4つのラボしかできず、その貢献にIAEAから感謝のレターが送付(2021年)されている。このため、IAEAによる評価がわかるように、資料10 (p.159)「定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績」を修正する。 ・拝承。①IAEAのネットワークラボとしての依頼分析への対応だけでなく、②IAEAから我が国に対して原子力の平和利用を担保できない疑義が出された場合に反証していく役割を担っていることがわかるよう、資料10 (p.158)の「事業の目的」「事業概要」「活動指標」の記載を修正する。

No.	事業名	所見	対応方針
033	大型混合酸化 物燃料加工施 設保障措置試 験研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細設計に関する成果指標を設定してはどうか。また、令和4年度予算の増額要因について、レビューシートに記載しておいてほしい。(吉田先生) ・スケジュールの変更に合わせて、弾力的に予算を変えていってほしい。また、事業の進捗や終着点が分かりにくいので、今後のステップとしてどのようなものが残されているのか明確にすべき。(飯島先生) ・ロジックモデル中に記載されている「解決すべき課題」については、予測可能ではないものであり、当該プログラムの外部要因ではないか。ロジックとしての分かりやすさの観点から、この点は再整理ありたい。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・拝承。全保障措置機器のうち、設計にかかる指標を独立させ、設計がすでに開始された件数を成果指標として設定し、資料11(p.168)に記載する。また、令和4年度予算の増額要因についても資料11(p.168)「主な増減理由」に追記する。 ・拝承。事業者による操業計画変更時は予算計画の変更を実施する。また、事業の進捗や終着点分かるよう、全保障措置機器数(23台)を資料11(p.168)「事業概要」「活動内容」「活動指標」に明記するとともに、現在の進捗をより把握できるよう新たな活動指標として、製作が既に開始された件数及び据え付けた件数のそれぞれを資料11(p.168)に追加する。 ・拝承。当該記載を資料11(p.167)の「解決すべき課題」から削除する。
035	原子力発電施 設等核物質防 護対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・審査・検査に関するアウトプットの単位当たりコストの計算に当たって、全体の執行額を分子とするのではなく、審査・検査に係る執行額を全体の中から切り出して分子にすべきではないか。(吉田先生) ・事業の全体像が分かるように、他の事業者や他省庁との関係や、そこに本事業がどのように貢献しているのかについても説明すべき。(飯島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料12(p.178,179)の審査及び検査にかかる執行額を算出(レビューシート1枚目下部及び2枚目上部) ・事業概要図に、本事業により得られた成果の原子力規制活動(審査及び検査)への反映及び規制と事業者とのコミュニケーションを踏まえ、原子力事業者の核物質防護活動を厳格に指導・監督す

No.	事業名	所見	対応方針
		<ul style="list-style-type: none"> 規制庁として情報公開を重視しておられる点は高く評価する。他方、核セキュリティに関する取組をどのような形で行政事業レビューの対象とするのかという点については、庁内で再検討すべき。規制庁の土台中の土台の事業であるため、より安定的で誤解のない情報公開の方法を検討いただきたい。(南島先生) 	<p>る旨を明確化した。また、事業所における治安機関との関係及び特定核燃料物質の輸送に関する他省庁との関係については、関係機関の所掌を示した別紙を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同種の事業が想定される他の省庁においても、秘匿性の高い情報は記載しない形でレビューシートを作成するなどして点検を受けていることに加え、核セキュリティ分野でも公開できる情報は公開するとの規制委としての基本方針があることなどを踏まえ、引き続き、秘匿性の高い情報の取扱いには留意しつつ、核セキュリティに係る事業もレビューの対象とし点検を受けていくこととする。
038	海洋環境放射能総合評価事業	<ul style="list-style-type: none"> 例年委託先が同一事業者なのであれば、再利用できる装置等もあると思われるところ、そうした観点からさらにコストカットできる余地はないか。また、レビューシートの「改善の方向性」の欄に「コスト削減等を図る努力を継続」とあることを踏まえ、コストを削減していくことを活動指標又は成果目標としてはどうか。(吉田先生) アウトカム指標について、事業の目的からすれば、調査した結果異常がなかった件数とする方が適当ではないか。また、本事業を始め、放射能測定に係る事業が色々存在しているところ、可能な範囲でその全体像が分かるように示してほしい。(飯島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業の費用の多くを占める傭船をはじめ調達に当たっては競争入札を取り入れており、コスト改善の取組として妥当と考えている。引き続き、委託業者の再委託に当たって、競争入札の徹底を確認していきたい。本事業の活動・成果については、漁場の安全性等を確認し、その測定結果を伝えるものであり、コストを削減していくことを活動指標又は成果指標に設定することはなじまない。 アウトカム指標については、漁場の安全性等の表現方法について漁業者や国民の安心等に関わるものであり、専門家の意見も聴取しつつ、年度末までに結論を得ることとする。 原子力規制委員会の事業の全体像がわかる資料について作成を検討する。

No.	事業名	所見	対応方針
		<ul style="list-style-type: none"> 原子力規制委員会で行っている放射能測定に係る事業の全体像を情報公開の一環として対外的に示すことについて検討してもらいたい。また、漁業者への説明以外での本事業の活用方法についてももう少し分かりやすく説明してほしい。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の活用について、漁業関係団体のみならず、自治体等で調査結果を報告説明し、原子力施設立地道県の海洋の放射能水準の把握に使用されているところ。これについて行政事業レビューシート等でわかりやすく記載することとする。また、調査結果概要を示した資料の情報発信等を強化していく。
043	放射能調査研究に必要な経費	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標が実施した調査の件数等をそのまま記載する形になっているが、何か他により適切な指標の設定はできないのか。また、事業目的として国民の安全安心に資するとあるが、調査結果を活用して放射能に関する国民の理解促進につながるような活動もしていくべきではないか。(吉田先生) 038 同様に、調査した件数だけでなく調査結果として問題がないということについても示していくべき。また、各省庁が実施した調査結果を一覧性のある形で公表するなど、より見やすい形での結果公表についても検討すべき。(飯島先生) 他省庁分についても原子力規制委員会が説明責任を負っているため、他省庁とも調整し、他省庁分も含めてわかりやすい説明を心がけるべき。また、設備の更新についてもライフサイクルコスト等を確認し、他省庁分も含め、計画的に進めていってほしい。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果に係る指標については、過去の核実験や国外原子力施設の事故等の影響や不定期の原子力艦の入港について平常時から放射能水準を把握し、また今後の事象発生に備え、調査の実施体制を維持することが重要であり、調査結果として問題がないかといったことも含め、定量的な成果指標を示すことは困難である。 本事業は、核実験や国外の原子力事故等による放射能の影響等を監視・調査するものであり、放射能に関する理解促進を目的としたものではない。 上述の対応方針と同様。 他方、調査結果については、他省庁分も含め、原子力規制庁でも収集しており、より見やすい形で調査結果の発信を強化していく。 上述の対応方針と同様。 更新計画については中期的に把握した上で予算計上しているところ。今後、更新に当たってライフサイクルコストの把握についても検討する。

No.	事業名	所見	対応方針
039	避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）を通す意義は何か、通さずに直接契約すればコスト削減をすることが可能になるのか。（吉田先生） ・行動パターンの作成数について、同一パターン上の数値の更新にとどまるものなのか新規にパターンを作成したものなのかを区分けして記載すべきではないか。（飯島先生） ・委託であり、「支出の選定先は妥当か」の欄に△が付いているので、本事業における JAEA の役割についてももう少し説明を加えた方がよい。（南島先生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、測定値のゆらぎを踏まえたデータ処理や生活の場における状況を考慮した被ばく線量の推定など、放射線に関する高度な知識が要求される。一般競争入札を経て契約した JAEA はこのような役割を担っている。なお、単に線量率測定のみを行う業者ではこのような役割を果たすことは困難であり、高度な能力を持った事業者を通さない直接契約では目標を達成することはできない。 ・前年度と概ね同じ経路であっても滞在時間や場所などを変更し前年度と異なるパターンとしているため、パターン数ではなく、パターン毎に算出した積算線量の算出数を活動指標とする。（p.214） ・拝承。レビューシートに次の内容を追記した（p.215）。「本事業には、測定値のゆらぎを踏まえたデータ処理や生活の場における状況を考慮した被ばく線量の推定など、放射線に関する高度な知識が要求される。一般競争入札を経て契約した JAEA はこのような役割を担っている。」
044	放射線モニタリング等人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的には、アンケートや理解度テストの結果等を活動指標として設定することを検討してはどうか。（吉田先生） ・研修後のフォローはどのようになっている、各自治体のフォローに関する取組を共有できるような枠組みはあるか。また、各自治 	<ul style="list-style-type: none"> ・拝承。緊急時モニタリング要員等の育成活動に係る指標となる、アンケート方法や理解度確認テストの実施などについて検討する。 ・拝承。現在も研修受講後のフォローアップは行っているが、より充実した内容及び形とすべく、検討する。受講率についても算出

No.	事業名	所見	対応方針
		<p>体のモニタリング等に従事する要員のうち何%が本研修を受講しているのか分かるような説明をすべき。(飯島先生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境放射能分析研修について、1回の参加人数を増やすなどしてコストカットする余地はないか。また、一般管理費等に冗長になっている経費がないか、規制庁として委託事業者をしっかりと監視していつてもらいたい。(南島先生) 	<p>方法等を検討した上で、確認を実施してゆく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 拝承。昨年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止の理由から参加人数が激減したことを踏まえ、オンラインでの研修・講義の導入により可能な限り研修機会の確保に努めたところであり、引き続きオンライン研修等も併用しつつ参加人数の確保に努めてまいりたい。また、一般管理費については、正味財産増減計算書の事業費と管理費の比率を踏まえ適正な水準となるよう確認に努めてまいりたい。
045	環境放射線モニタリング技術調査等事業	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査について、案件によってはテレビ会議での情報交換で済ませるなど、費用対効果を意識して実施の可否を検討していくべき。(吉田先生) 放射能測定シリーズの体系の見直しを今後の目標とするならば、その進捗を示すような指標設定も必要となるのではないか。また、放射能測定シリーズの改訂も引き続き必要とするならば、今後どのように進めていくのか見える化すべき。(飯島先生) 国際動向調査について、来年度以降予算要求を行わない理由について、放射能測定シリーズの改訂作業により多くの予算を使うためであるのならば、その旨をレビューシート等に説明しておいた方がよい。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> 拝承。今後必要となる国際動向調査については、調査内容に応じて、外国資機材の現物確認や日本側機材との比較測定など現地調査が必須であるものと、制度調査などテレビ会議による情報交換で十分なものとを峻別して事業を実施していく。 拝承。放射能測定法シリーズの体系見直しは、令和4年度内に外部専門家から成るチーム会合での公開の議論等を経て実施する予定である。測定法シリーズの改訂は、新たな体系を最終目標として道程を示しながら見える化した形で進めていく。 拝承。令和5年度概算要求に関する記載については、レビューシートの最終公表に向けて検討する。

No.	事業名	所見	対応方針
049	原子力災害対策実効性向上等調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の執行額が0となっているが、事業自体に問題があったわけではないとの理解でよいか。(吉田先生) ・緊急時対応に係るIAEAの総合規制評価サービス(IRRS)でのコメント等に対して規制委員会は的確に対応しているところと理解しており、その旨はレビューシートにも記載しておいた方がよい。(飯島先生) ・本事業の本来の目的は情報収集をしっかりとやることにあるところ、アウトプットやアウトカムの指標が全て0か1となっており、そのことが見えにくくなっているため、補足的な説明を加えた方がよい。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度執行額に関し、調査研究事業については令和3年度において執行の必要性がなかったこと、国際動向調査については他の活動における成果を活用できたため執行が0であったことなどを背景としており、当該事業に問題があったわけではない。 ・調査研究のアウトカムを、成果の活用件数で定量的に評価していたところ、IRRSコメントへの対応状況をしめすため、原子力災害対策の見直しにおいて事業成果を活用するまでの経路として検討過程等を明記するとともに、事業趣旨が伝わるような記載にするため、定性的な評価に修正した。また、ロジックモデルにおけるアウトプット欄にも、継続的な調査研究である旨などの補足的な注釈を付すことで対応を行った。(p.237,239)